

いづみ会議所だより

発行所／和泉商工会議所
〒594-1144 和泉市テクノステージ三丁目1-10
TEL: 0725-53-0330 FAX: 53-4747
ホームページ: <http://www.izumicci.jp>
Eメール: info@izumicci.jp

第11期新役員・議員が決まりました

令和4年10月17日に開催した臨時議員総会において第11期役員が選任され、第11期会頭に山本恭弘・山本産業株式会社代表取締役社長が再任され、新たな体制が始動しました。任期は令和7年10月31日までの3年です。

会頭

山本 恭弘 山本産業株式会社 代表取締役社長

副会頭

山下 隆也 山下敷物株式会社 代表取締役

高橋 澄代 株式会社フィオーレ 代表取締役

中尾 達 ナカオ金属工業株式会社 代表取締役

専務理事

橋本 隆次 和泉商工会議所

名誉会頭

岸脇 淳介 株式会社国華園 代表取締役会長

顧問

辻川 佳明 辻川産業株式会社 代表取締役会長

阪口 吉男 芦部産業株式会社 取締役会長

大宅 照夫 オオヤ電機株式会社 取締役会長

常議員

飯坂 清 飯坂製粉株式会社 代表取締役社長

池辺 祐一 池辺運送株式会社 取締役会長

大杉 浩一 大杉繊維株式会社 代表取締役

大宅 照夫 オオヤ電機株式会社 取締役会長

岡室 養子 株式会社タイショーテクノ 代表取締役会長

金村 哲志 株式会社光明製作所 代表取締役

加納川 快明 大阪コートロープ株式会社 代表取締役会長

岸脇 淳介 株式会社国華園 代表取締役会長

北野 治義 北野鉄工株式会社 代表取締役

久保 尚平 トヨタカローラ南海株式会社 代表取締役社長

古下 義隆 株式会社古下 取締役会長

小林 忠良 小林繊維晒工業株式会社 代表取締役

阪口 吉男 芦部産業株式会社 取締役会長

佐竹 保彦 佐竹ガラス株式会社 代表取締役

志摩 英和 株式会社志摩製作所 代表取締役

杉本 光伸 公認会計士 杉本光伸事務所 所長

高橋 建二 高橋縫製株式会社 取締役会長

竹内 一浩 社会医療法人生長会 府中病院 院長

辻林 俊彦 辻林酒造 代表

津田 岳彦 大阪金属株式会社 代表取締役

富尾 宝史 株式会社とみお 代表取締役

中野 瑞彦 桃山学院大学 学長

中村 彰宏 近畿電機株式会社 代表取締役社長

西岡 湿美 ユニオンシユーズ 代表

西田 清 有限会社やさい工場 会長

西辻 達佳 株式会社西辻工務店 代表取締役

原 和幸 ワコー防災株式会社 取締役会長

樋口 豊彦 日本酪農協同株式会社 代表取締役社長

深阪 旬一 株式会社深阪工務店 代表取締役社長

堀口 良藏 横山工業株式会社 取締役会長

松井 基純 エムズ株式会社 代表取締役

松田 年郎 日本肥料株式会社 代表取締役

村上 功 株式会社村上技研産業 代表取締役

本山 人司 富士給食株式会社 代表取締役

桃田 安男 桃田鶏卵株式会社 代表取締役

山崎 洋也 辻川産業株式会社 代表取締役

山本 和秀 株式会社ステップグランドスタッフ 代表取締役

山本 保 大栄環境株式会社 所長

山本 倫平 医療法人和泉会 和泉丘病院 専務理事

吉川 泰宏 吉川織物株式会社 代表取締役

監事

露口 六彦 税理士法人 パートナーズ関西 代表理事

梶川 健二 株式会社ハマナ 代表取締役社長

大野 博和 株式会社池田泉州銀行 和泉支店 支店長

相談役

辻 宏康 和泉市役所 和泉市長

久保 恒彦 トヨタカローラ南海株式会社 代表取締役会長

参与

木寺 正次 和泉商工会議所

3号議員		
飯坂	清	飯坂製粉株式会社 代表取締役社長
大杉	浩一	大杉織維株式会社 代表取締役
大宅	照夫	オオヤ電機株式会社 取締役会長
岸脇	淳介	株式会社国華園 代表取締役会長
小林	忠良	小林織維晒工業株式会社 代表取締役
阪口	吉男	芦部産業株式会社 取締役会長
杉本	光伸	公認会計士 杉本光伸事務所 所長
高橋	澄代	株式会社フィオーレ 代表取締役
竹内	一浩	社会医療法人生長会 府中病院 院長
中尾	達	ナカオ金属工業株式会社 代表取締役
中村	彰宏	近畿電機株式会社 代表取締役社長
西辻	達佳	株式会社西辻工務店 代表取締役
原和	幸	ワコー防災株式会社 取締役会長
樋口	豊彦	日本酪農協同株式会社 代表取締役社長
深阪	旬一	株式会社深阪工務店 代表取締役社長
村上	功	株式会社村上技研産業 代表取締役
桃田	安男	桃田鶏卵株式会社 代表取締役
山崎	洋也	辻川産業株式会社 代表取締役
山下	隆也	山下敷物株式会社 代表取締役
山本	恭弘	山本産業株式会社 代表取締役社長
吉川	泰宏	吉川織物株式会社 代表取締役

2号議員		
浅井	功策	共立株式会社 代表取締役
池邊	豪俊	三協織布株式会社 代表取締役
池辺	祐一	池辺運送株式会社 取締役会長
石井	宏之	西部エンジニアリング株式会社 代表取締役
石谷	秀志	石谷秀志税理士事務所 所長
牛田	幸吉	原口機工株式会社 取締役会長
岡室	養子	株式会社タイショーテクノ 代表取締役会長
岡本	和剛	岡兵木材工業株式会社 代表取締役
岡山	竹治	泉海商運株式会社 取締役会長
小野田	邦彦	泉州工業株式会社 代表取締役
勝部	晋典	株式会社グリーンライフ 代表取締役
金森	哲朗	泉北高速鉄道株式会社 代表取締役社長
金村	哲志	株式会社光明製作所 代表取締役
加納川	快明	大阪コートロープ株式会社 代表取締役会長
釜阪	啓二	釜阪住宅株式会社 代表取締役会長
菊池	孝樹	ESC建材株式会社 代表取締役
岸田	庄眞	岸田モータープール 代表
北野	治義	北野鉄工株式会社 代表取締役
久保	尚平	トヨタカローラ南海株式会社 代表取締役社長
古下	義隆	株式会社古下 取締役会長
阪	広久	公認会計士 阪広久事務所 所長
佐竹	保彦	佐竹ガラス株式会社 代表取締役
志摩	英和	株式会社志摩製作所 代表取締役
高橋	建二	高橋縫製株式会社 取締役会長
田中	隆司	有限会社府中 代表取締役社長
谷宗	光	株式会社関空エンタープライズ 代表取締役社長
谷上	智純	友信化学株式会社 代表取締役社長
辻林	俊彦	辻林酒造 代表
津田	岳彦	大阪金属株式会社 代表取締役
壺井	好子	横山運輸有限会社 会長
富尾	史宝	株式会社とみお 代表取締役
永井	裕敏	SMBC日興証券株式会社 堺支店 支店長
中塚	利彦	株式会社エヌ 代表取締役
中野	瑞彦	桃山学院大学 学長
西田	清	有限会社やさい工場 会長
平野	譲	株式会社フラット・フィールド・オペレーションズ 会長
古久保	裕一	寿珈琲 COFFEE 代表
堀口	良蔵	横山工業株式会社 取締役会長
木多	勝弘	有限会社エンプレス 代表取締役
松井	基純	エムズ株式会社 代表取締役
松田	年郎	日本肥料株式会社 代表取締役
本山	人司	富士給食株式会社 代表取締役
森内	克幸	株式会社美木多機械 代表取締役
森野	為次	株式会社森野 代表取締役
山内	憲司	ニューレジストン株式会社 代表取締役社長
山本	和秀	株式会社ステップグランドスタッフ 代表取締役
山本	保	大栄環境株式会社 所長
山本	倫平	医療法人和泉会 和泉丘病院 専務理事

1号議員		
生月	美穂	株式会社西海建設 代表取締役
石橋	直人	株式会社ダスキンことぶき 代表取締役
石橋	順子	コンフィデンス株式会社 代表取締役
植林	晃平	株式会社三国自動車 代表取締役
植林	久男	植林建設株式会社 代表取締役
榎並	秀治	株式会社エナテック 代表取締役
大杉	一之	株式会社大杉金属工業所 代表取締役
岡田	猛	有限会社オカダ 代表取締役
奥田	恭三	株式会社シェイムウエスト 和泉・泉大津局 局長
奥野	加奈女	奥野織物株式会社 代表取締役
小野	勝	株式会社一竜小野建築 会長
柿本	一直	柿本自動車工業株式会社 代表取締役
笠井	慎五	笠井慎五税理士事務所 所長
樺山	和浩	有限会社カシヤマ 代表取締役
手納	良和	株式会社ヒューマンリソース 代表取締役
鎌野	裕臣	有限会社ユーシンE・M 代表取締役
河野	英子	河野織布株式会社 代表取締役
川端	寿一	株式会社川端時計店 代表取締役
木下	幸則	木下鉄工株式会社 代表取締役
木下	光男	株式会社泉州イワタニ 代表取締役
鯨年	伸仲	株式会社紀陽銀行 和泉寺田支店 支店長
久禮	宗典	クレ株式会社 代表取締役社長
小池	裕司	南海グリーフサポート株式会社 代表取締役社長
合田	研吾	株式会社タンデム 取締役
坂口	充人	坂口縫製工場 代表
坂元	哲郎	株式会社セルビス 専務取締役
佐古	圭弘	エースシステム株式会社 代表取締役
崎嶋	洋精	株式会社さぬき造園土木 代表取締役
塚進	塚	一般社団法人ゼロバランス協会 会長
渋田	尚尚	株式会社ナイスツーリスト 代表取締役
戸美	照彦	関戸司法書士事務所 所長
高橋	克彦	エルベオート株式会社 代表取締役
蓼沼	憲	株式会社ケミック 代表取締役
塚田	昌久哉	株式会社毎日 代表取締役
辻川	純宏	辻川商事株式会社 代表取締役
辻林	孝裕	有限会社新和 取締役
中川	智久	株式会社すてきなじかん 代表取締役
中西	秀彰	東屋電気サービス株式会社 代表取締役
岡中	丈治	中西電設工業株式会社 代表取締役
西端	渥美	ユニオンシユーズ 代表
要人	要人	株式会社エヌビー 代表取締役
橋本	和也	株式会社技建工匠 取締役会長
橋本	吉兄	株式会社いずみ・ファーマーズ(葉菜の森) 専務取締役
秦陸	雄	医療法人メイフロント ミズノクリニック 本部長
畑中	辰一	テクノロール株式会社 代表取締役社長
花田	宏文	和泉矽油株式会社 代表取締役
林武	史	花田工業株式会社 代表取締役会長
髭井	昭	林武史税理士事務所 所長
平井	初秋	三愛織維株式会社 代表取締役
藤田	正彦	丸和食品株式会社 代表取締役
藤原	敏和	藤田紡績株式会社 代表取締役
藤原	政信	藤原印刷株式会社 代表取締役
藤原	正義	株式会社イズミベリーウェル 代表取締役
淵本	英樹	株式会社トーエートレーディング 代表取締役
堀茂	樹	税理士法人中央会計 代表社員税理士
前川	由博	有限会社ホワイトサービス 専務取締役
前田	宏明	ユウハウジング株式会社 代表取締役
松下	晴彦	医療法人徳洲会 和泉市立総合医療センター 病院長
葉久	義	松葉善製材所 代表
水内	重二	株式会社ミズウチ 代表取締役会長
道川	豊	株式会社ロードリバース 代表取締役
村谷	和廣	株式会社うお健 代表取締役
室谷	光一郎	室谷総合法律事務所 代表弁護士
森和	臣	モリヨネプラン 代表
森秀	雄	シンワ外装株式会社 代表取締役
山口	重雄	株式会社ヤマグチ 取締役会長
山崎	昌宏	株式会社ヤマニテック 代表取締役
吉富	栄示	アクサ生命保険株式会社 大阪南営業所 営業所長
吉村	英樹	リーガル・ネットワーク 代表

第3回 和泉の地域医療を 考えるシンポジウム 治療と仕事の両立支援推進 のための今後の取り組み

～「働きがいをもって活躍できる地域の実現」を考える～



去る 10月 15日(土)に、第 3 回和泉の地域医療を考えるシンポジウムが和泉市立総合医療センターで開催される。

当日は会場参加 46 名(医療、介護、行政、企業関係者の方々)、オンラインの参加 54 名、計 100 名の参加のもと 和泉市立総合医療センター 樋野リウマチ膠原病内科部長より開会の挨拶をされ、「今知りたい。治療と仕事の両立支援」と題し、松下病院長より説明後に、パネルディスカッションが行われた。

松下病院長を座長とし、パネリストは、辻和泉市長、宮川大坂母子医療センター看護部長、狭間和泉保健所長、山本和泉商工会議所会頭の 4 名より「両立支援推進」について各組織の支援体制や事例をまじえながら現状の課題と取り組みについて説明され、藪井主任がコーディネーターを行う。

山本会頭からは、商工会議所の役割について説明された後、自社が取り組んでいる働きがいのある職場づくりや人の環境づくり、社員が病気になった時の職場改善等の取り組みについて説明され、その経営理念に参加者全員が感銘を受けました。

先進地研修委員会正副委員長会議を開催

去る 11月 7日(月)に先進地研修委員会正副委員長会議を開催し、山下担当副会頭、古下委員長、石橋副委員長、池邊副委員長にご出席頂き、今後の先進地研修の実施についてご検討頂いた。



女性会だより

令和4年度会員交流事業“聖地高野山へ参拝”

去る 10月 6日(木)、令和 4 年度会員交流事業として弘法大師によって開かれた日本佛教の一大聖地高野山へ参拝。

当日は奥野会長はじめ 13 名の方々が参加され、初めに鎌倉時代に創建された真言宗を宗旨とする寺院で真田家ゆかりの寺である蓮華定院にてご住職より法話を拝聴し、僧侶の日々の生活に触れると共に自分自身を見つめなおす時間が過ごせました。

又、参拝者のための宿泊施設である宿坊を見学させて頂き、多くの部屋は庭に面しており、中庭をはじめ枯山水の庭園や庭木などを部屋からゆったりと鑑賞できます。

その後昼食を挟んで壇上伽藍とともに高野山の信仰の中心であり、弘法大師が入定されている聖地奥之院を参拝。一の橋から御廟まで約 2 キロメートルの参道には、おおよそ 20 万基を超える諸大名の墓石、記念碑、慰靈碑の数々が樹齢千年に及ぶ杉小立の中に立ち並んでおり、幻想的でスピリチュアルな雰囲気を体験できた交流事業でした。



青年部だより

令和4年10月19日(水)に、会員研修委員会(副会長 村川 和広 委員長 恵山 幸由)による、和泉YEG10月度例会が開催されました。

今年度の10月度例会では、元日本ソムリエ協会副会長・心斎橋 そむりえ亭オーナーソムリエ 樋口 誠 様をお迎えし、「経営者に役立つテーブルマナー」と題した食事を交えた講演により、人が「つながる」際に求められる作法やマナー、料理やお酒など飲み物の合わせ方について、実際に楽しみながら知識と教養が深まる良い例会となりました。



令和4年度経済産業省第2次補正予算案のポイント

令和4年度補正予算案(中小企業・小規模事業者等関連)【1兆1,190億円】

1. 資金繰り支援【2,981億円】※財務省計上分212億円を含む

【新たな借換保証制度の創設】

- 民間ゼロゼロ融資(実質無利子・無担保融資)からの借換需要に加え、他の保証付融資からの借換や新たな資金需要にも対応するため、100%保証は100%保証で借換えすることができる保証制度を創設。金融機関による継続的な伴走支援による経営改善に取り組む事業者(一定の売上減少要件等を満たす場合)の保証料の一部を補助(保証上限1億円、保証料0.2%等)。

【経営者保証を徴求しない創業時の信用保証制度の創設】

- 創業時に課題となる経営者保証を不要とする信用保証制度を創設(保証上限3,500万円)。事業者が債務不履行となった場合に発生する信用保証協会の損失の一部等を補填。

→具体的な制度設計は、年内メドにとりまとめ予定

〔※上記に加えて、日本政策金融公庫等による資金繰り支援(セーフティネット貸付の金利引下げ、スーパー低利融資、資本性劣後ローンの供給)の継続(2023年3月末まで)、認定経営革新等支援機関による計画策定を条件とした保証制度や資本性劣後化(保証付DDS)、中小機構の出資機能の強化を措置。〕

2. 価格転嫁対策の更なる強化【4.8億円】

- 中小企業の取引環境を改善するため、価格交渉促進月間等を通じ中小企業の価格交渉と転嫁が定期的に行われる取引慣行の定着を図るとともに、インボイス制度導入等にかかる取引実態等を把握。
- さらに、下請Gメンの体制を強化し、300名体制へ。

3. 事業再構築補助金【5,800億円】

- 成長分野への転換を図る事業者(成長枠)に対しては、グリーン成長枠と同様に売上減少要件を撤廃。また、大胆な賃上げに取り組む事業者には、更なるインセンティブ(補助率・補助上限の引上げ)を措置。
- 市場規模が縮小する業種・業態からの転換や、円安を活かした国内回帰を図る事業者を対象とする支援枠を新設。業況が厳しい事業者については、引き続き高い補助率で支援。

【成長分野への転換の支援】

- 市場規模が10%以上拡大する業種・業態への転換を支援する「成長枠」を新設。また、「グリーン成長枠」について、研究開発等の要件を2→1年に短縮等した「エントリークラス」を新設し、裾野拡大。
- 事業終了後3~5年で中小・中堅企業から中堅・大企業へ卒業した場合に上限が2倍となる「卒業促進枠」も新たに用意。

【賃上げに対する支援】

- グリーン成長枠・成長枠において、補助事業期間内に事業場内最低賃金を年45円以上引上げた場合等に補助率を1/2→2/3に引上げ。また事業終了後3~5年で同水準等を達成すれば上限3,000万円増。

【産業構造転換等の促進】

- 市場規模が10%以上縮小する業種・業態からの転換を支援する「産業構造転換枠」を新設し、廃業費がある場合、上限を2,000万円上乗せ。海外から国内への回帰等を促進する「サプライチェーン強靭化枠」(上限5億円、補助率1/2)も新設。

【業況が厳しい事業者への支援】

- 新型コロナや物価高等により業況が厳しい事業者や、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者を引き続き手厚く支援(補助率:2/3~3/4、売上10%減少等が要件)。**成長分野へ(売上減少要件撤廃)**

類型	最低賃金枠	物価高騰対策・回復再生応援枠	産業構造転換枠	成長枠	グリーン成長枠		サプライチェーン強靭化枠
					エントリー	スタンダード	
補助上限	最大1,500万円	最大3,000万円	最大7,000万円	最大7,000万円	8,000万円 (中堅1億円)	1億円 (中堅1.5億円)	5億円
補助率	3/4	3/4 (一部2/3)	2/3	1/2 (大規模賃上げ達成で2/3へ引上げ)			1/2

業況が厳しい事業者向け

賃上げ等へのインセンティブ

- 大規模賃金引上：上限3,000万円上乗せ
- 中小企業等からの卒業：上限を2倍に引上げ

2022年11月8日、令和4年度第2次補正予算案が閣議決定され、
経済産業省分のポイントが公表されました。

4. 生産性革命推進事業【2,000億円】※国庫債務負担含め総額4,000億円

- 中小企業・小規模事業者の設備投資、販路開拓、IT導入、事業承継等を支援。グリーン分野への投資加速化、大胆な賃上げ、インボイスへの対応を支援すべく、補助率や上限額を引上げ。
- 中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組を切れ目なく支援するため、交付金事業(令和5年度まで)に加えて、国庫債務負担行為(令和6年度まで)により長期的な予算措置を担保。

- ものづくり補助金** (革新的製品・サービスの開発や、生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援)
- 「グリーン枠」を拡充し、温室効果ガス排出削減の取組度合いに応じて、3段階の補助上限を設定することで、幅広い省エネニーズを取り込み。
 - 「グローバル市場開拓枠」を新設し、海外展開に係るブランディング・プロモーション等の経費を補助対象へ追加(ジャパンブランド事業を統合)。
 - 事業終了後3~5年に事業場内最低賃金を年45円以上引上げ等で上限を最大1,000万円引上げ。

類型	通常枠	デジタル枠	グリーン枠			グローバル市場開拓枠	回復型賃上げ・雇用拡大枠 (赤字事業者向け)
			エントリー	スタンダード	アドバンス		
補助上限			最大 1,250万円	最大 2,000万円	最大 4,000万円	3,000万円	最大 1,250万円
大幅賃上げを達成すれば、補助上限を引上げ(最大1,000万円)							
補助率	1/2		2/3			1/2	2/3

- 小規模事業者持続化補助金** (小規模事業者による経営計画策定及び販路開拓等を支援) インボイス対応
- インボイス枠を拡充し、課税事業者に転換する事業者の補助上限を50万円上乗せ。(通常、上限は50~200万円、補助率2/3(一部3/4)。赤字事業者の補助率引上げ(3/4)は継続。)

- IT導入補助金** (中小企業の業務効率化やDXを推進するため、ITツール等の導入費用を支援)
- インボイス対応に必要なITツール導入促進のため、クラウド利用料(2年分)やハード(PC等)購入の補助対象化、補助率引上げ(1/2→2/3~3/4)を継続(デジタル化基盤導入枠)。
 - また、安価なツール導入も支援するため、補助下限額(5万円)を撤廃。

- 事業承継・引継ぎ補助金** (事業承継・引継ぎにかかる設備投資や販路開拓、専門家活用、廃業費等を支援)
- 「経営革新事業」では、事業終了時に事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上等であれば、補助上限額を600万円→800万円へと引上げ(補助率は1/2~2/3)。
 - (現経営者のみならず)後継者による取組も補助対象とし、事業承継の早期化・円滑化を推進。

5. 円安環境への対応、相談体制強化【196億円+a】

<円安環境への対応>

- <輸出促進>
- ・中小企業国際化総合支援事業【5.4億円】
 - 海外展開を目指す中小企業等1万者支援に向けて、中小機構が戦略立案・具体化等を伴走型ハンズオンで支援。
 - 販路開拓等を支援するJETRO事業(海外市場開拓・有志国サプライチェーン構築等促進事業190億円の内数)とも連携。

<インバウンド>

- ・面的地域価値の向上・消費創出事業【10億円】
- 成長意欲のある商店街等による、自らの魅力・地域資源等を活かした滞留・交流空間の整備や、消費を創出するための事業等を支援。

<相談体制の強化>

- <インボイス・物価高対応> インボイス対応
- ・事業環境変化対応型支援事業【113億円】
 - 商工会・商工会議所等の相談対応の強化や指導員向け講習、よろず支援拠点コーディネーター増員等による体制強化。地域企業のDX促進。

- 省エネ対策は、「省エネ補助金(国庫債務負担行為含め総額1,625億円)」「中小企業等に向けた省エネルギー診断強化事業(20億円)」とも連携。

<再生・事業承継>

- ・中小企業活性化・事業承継支援事業【67億円】
- 計画策定支援、事業承継のマッチング・診断のため、各都道府県にある中小企業活性化協議会及び事業承継・引継ぎセンターの体制を拡充。

6. 災害からの復旧・復興【209億円】

- 被災地域の速やかな復旧及び復興を支援するため、令和2年7月豪雨に対するなりわい補助金、令和3年及び令和4年福島県沖地震に対するグループ補助金を引き続き措置。

(事業主の方へ)

令和4年12月以降の雇用調整助成金の特例措置 (コロナ特例) の経過措置について(予定)

雇用調整助成金の助成内容は令和4年12月以降、通常制度としますが、業況が厳しい事業主については一定の経過措置を設けます。経過措置の対象範囲に該当する場合の**令和4年12月1日から令和5年3月31日までの助成内容等**は以下のとおりです。※施行にあたっては厚生労働省令の改正等が必要であり、現時点での予定です。

経過措置の対象範囲について

令和2年1月24日から令和4年11月30日までの間の休業等について雇用調整助成金のコロナ特例を利用した事業所が経過措置の対象となります。詳しくは本リーフレット「経過措置の内容について」及び裏面をご覧ください。

なお、コロナ特例を利用したことがない事業所が、令和4年12月1日以降の休業等について雇用調整助成金を利用する場合は、生産指標の要件等、通常制度の要件に該当する必要があります(一部緩和措置あり)。詳細は通常制度のガイドブック及び以下のリーフレットを参照ください。(ガイドブック) <https://www.mhlw.go.jp/content/000656127.pdf> (リーフレット) <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001007940.pdf>

経過措置の内容について

(注) 上段は助成率。下段は金額は1人1日あたりの上限額。
括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合(※1)

判定基礎期間の初日		令和4年12月～令和5年1月	令和5年2月～3月
中小企業	原則(※2)	2/3 8,355円	
	特に業況が厳しい事業主(※3)	2/3(9/10) 9,000円	—
大企業	原則(※2)	1/2 8,355円	
	特に業況が厳しい事業主(※3)	1/2(2/3) 9,000円	—

(※1) 令和3年1月8日以降の解雇等の有無を確認します。

(※2) 生産指標が、前年同期比(令和元年から4年までのいずれかの年の同期又は過去1年のうち任意月との比較でも可)で**1ヶ月10%以上減少している事業主**。

なお、生産指標の確認は、**対象期間が1年以上経過した事業主**から順次対象となります。詳細は裏面を御確認下さい。

(※3) 生産指標が、**直近3ヶ月の月平均**で前年、前々年又は3年前同期比で**30%以上減少している事業主**。申請月ごとに生産指標の確認を行います。

このリーフレットに記載のないコロナ特例(計画届を提出不要とすることやクーリング期間を適用しないことなど)は、経過措置の対象事業所の場合、経過措置期間中(令和4年12月1日から令和5年3月31日まで)は継続する予定です。

お問い合わせ先

ご不明な点は、以下のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター
0120-603-999 受付時間 9:00～21:00 土日・祝日含む

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク



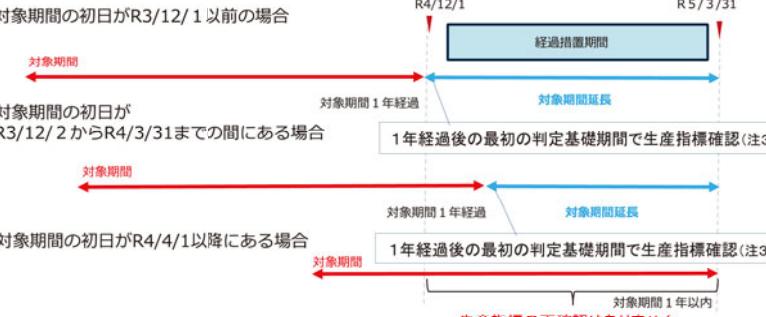
対象期間の延長や生産指標の確認のタイミング等について

- 令和4年12月1日時点で対象期間が1年を超えている場合及び同日以降令和5年3月30日までの間に1年を超える場合は、対象期間を令和5年3月末まで延長します(①、②)。1年を超えない場合は対象期間の延長はありません(③)。
- 経過措置期間の最初の判定基礎期間の申請時に生産指標の確認(1ヶ月10%以上減少しているか)を行います(ただし②、③は確認時期の例外あり)。申請の際は売上などがわかる書類を添付してください(①、②)。
- 判定基礎期間の初日が令和4年12月1日以降の休業等については、令和4年11月30日以前に受給した日数に関係なく(注1)、令和4年12月以降100日まで(対象期間の範囲で)受給可とします(注2)(①、②、③)。ただし、判定基礎期間が令和4年12月1日を跨ぐ場合は、当該期間後に100日まで受給可とします(例:11月16日～12月15日が判定基礎期間の場合、12月16日以降の休業等から100日まで受給可)。
- なお、休業等を実施した労働者が1人でもいた日を「1日」とカウントするのではなく、休業等の延べ日数を事業所内の対象労働者数で除した日数を用います。
- 特に業況が厳しい事業主として経過措置を利用する場合は、申請月ごとに生産指標の確認(3ヶ月平均で30%以上減少しているか)を行います(①、②、③)。

(注1) 令和4年11月30までの期間を含む判定基礎期間については100日のカウントに含まれません。

(注2) 100日を超えた分は受給できません。

①: 対象期間の初日がR3/12/1以前の場合



(注3) 生産指標を確認後、2回目以降の申請では生産指標は確認しません。

緊急雇用安定助成金について

令和2年1月24日から令和4年11月30日までの間の休業について緊急雇用安定助成金を利用した事業所は、12月以降も雇用調整助成金と同様の上限額及び助成率が適用されます。対象期間は令和5年3月31日まで延長します。初回申請の判定基礎期間の初日が令和4年3月31日以前の場合、雇用調整助成金と同様に生産指標を確認します。

なお、緊急雇用安定助成金を利用してない事業所が令和4年12月1日以降の休業等について緊急雇用安定助成金を利用することは可能ですが、日額上限額は8,355円、助成率は中小企業が2/3、大企業が1/2となるほか、利用条件が異なりますので、詳細は以下のリーフレットを参照ください。(リーフレット) <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001007940.pdf>

令和4年12月から新たにコロナを理由として雇用調整助成金等を申請する事業主のみなさまへ

令和4年12月1日から令和5年3月31日まで、新型コロナウイルス感染症を理由として雇用調整助成金を活用する場合の支給要件を一部緩和します(予定)

これまでコロナ特例を利用しておらず、**令和4年12月以降の休業等から新たに雇用調整助成金を申請する場合は**、コロナ特例ではない通常の制度により申請いただきます。

ただし、**新型コロナウイルス感染症を理由とする休業等であって、判定基礎期間の初日が令和4年12月1日から令和5年3月31日までの間の休業等の支給要件**は、以下のとおりとなります。

※緊急雇用安定助成金については、裏面をご確認ください。

※施行にあたっては厚生労働省令の改正等が必要であり、現時点での予定です。

1. 計画届の提出は不要です。

通常の雇用調整助成金制度では、休業等の実施前に事前に計画届その他の書類を提出する必要がありますが、計画届の提出を不要とします。本来計画届とともに提出する生産指標の確認のための資料などは、支給申請時に提出が必要です。

2. 残業相殺は行いません。

判定基礎期間中に実施した休業や教育訓練の延べ日数から、その期間中に実施した所定時間外労働の日数を差し引く要件である残業相殺は行いません。

3. 短時間休業の要件を緩和します。

通常の雇用調整助成金制度における短時間休業は、助成金の対象となる労働者全員が一斉に実施することを要件としていますが、一部の労働者を対象とした短時間休業も助成対象とします。

4. 生産指標の確認は、直近3ヶ月と前年同期との比較となります。

直近3ヶ月の生産指標(売上高など)が前年同期と比較して10%以上低下していることが要件となります。起業して間もない事業主の休業など、比較可能な前年同期が無い場合は助成対象となりません。

5. 雇用量要件を満たす必要があります。

休業等を実施する事業所における雇用保険被保険者や受け入れている派遣労働者数の直近3ヶ月の平均値が、前年同期に比べ5%を超える6名以上(中小企業事業主の場合は10%を超える4名以上)増加していないことが要件となります。

上記4、5の他にも、コロナ特例とは異なる要件があります。対象労働者の被保険者期間やクーリング期間の要件など、詳細については雇用調整助成金の通常版ガイドブックをご確認ください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/000656127.pdf>

令和5年4月以降の取扱いについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や雇用情勢を踏まえながら検討の上、改めてお知らせします。

緊急雇用安定助成金について(予定)

令和4年12月以降の休業から初めて緊急雇用安定助成金を申請する場合も通常の雇用調整助成金に準じた取扱いとなります。なお、**これまでどおり新型コロナウイルス感染症を理由とした休業のみが対象となります。**

※施行にあたっては支給要領の改正が必要であり、現時点での予定です。

1. 計画届の提出は不要です。

雇用調整助成金と同様、計画届の提出を不要とします。本来計画届とともに提出する生産指標の確認のための資料などは、支給申請時に提出が必要です。

2. 残業相殺は行いません。

雇用調整助成金と同様、判定基礎期間中に実施した休業の延べ日数から、その期間中に実施した所定時間外労働の日数を差し引く要件である残業相殺は行いません。

3. 短時間休業の要件を緩和します。

雇用調整助成金と同様、一部の労働者を対象とした短時間休業も助成対象とします。

4. 生産指標の確認は、直近3ヶ月と前年同期との比較となります。

直近3ヶ月の生産指標(売上高など)が前年同期と比較して10%以上低下していることが要件となります。起業して間もない事業主の休業など、比較可能な前年同期が無い場合は助成対象となりません。

5. 対象期間は、令和5年3月31日までとなります。

雇用調整助成金については、休業を開始した日から1年間が助成対象となる期間(対象期間)となりますが、緊急雇用安定助成金の対象期間は、令和5年3月31日までです。

※緊急雇用安定助成金においては、雇用調整助成金における雇用量要件に相当する要件はありません。詳細は別途ご案内します。

不正受給への対応を厳格化しています

- 事業所名等の積極的な公表・5年間の不支給措置・捜査機関との連携強化
- 予告なしの現地調査
- 返還請求(ペナルティ付き)



申請事業主の皆さま
申請内容に誤りがあった場合
受給した助成金の返還を希望される場合

従業員の皆さま
不正受給に関する情報を把握している場合
※情報提供者のプライバシー保護には十分配慮いたします。



リーフレット
不正受給の対応を厳格化しています

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

大阪府景気観測調査結果

2022年7～9月期

商工労働部(大阪産業経済リサーチ&デザインセンター)では、府内企業を対象として四半期毎に、大阪市と協力して景気観測調査を実施しております。2022年7～9月期の調査結果の概要は次のとおりです。

景気は、やや一服感がみられるものの、持ち直している

今期の業況判断DIは、急激な円安に加え、一次産品（石油、天然ガス、農産物等）価格の世界的な高騰に伴う原材料価格の上昇もあり、全産業で-21.3と2四半期ぶりに悪化した。出荷・売上高DI、営業利益水準DIがそれぞれ2四半期ぶりに悪化するなど、景気はやや一服感がみられる。ただし、各DIの下落幅は小さく、調査結果によれば来期は2四半期ぶりに業況が改善する見通しであり、引き続き持ち直し基調にある。

今後も、為替変動、原材料価格・消費者物価の動向、ウクライナ情勢などについて、引き続き注視する必要がある。

調査の方法

- 調査対象：府内の民営事業所
(農林漁業、鉱業、電気・ガス・熱供給業、金融・保険業及びサービス業の一部を除く全産業)
- 調査方法：郵送自記式アンケート調査
- 調査時期：2022年8月31日～9月15日
- 回答企業数：1,817社（配布数：6,500社）

製造業 (28.9%)		非製造業 (71.1%)	
大企業	中小企業 うち小規模企業	大企業	中小企業 うち小規模企業
0.8%	28.8%	16.4%	4.7% 65.6% 40.2%

2022年7～9月期の業況判断DI

（「上昇」-「下降」企業割合；前期比、季節調整済）：-21.3
* DIにおける前回（2022年1～3月期）調査との差：▲5.5pt

内訳	製造業	▲1.0pt	非製造業	▲7.8pt
大企業	▲8.6pt	中小企業	▲4.6pt	

（注）▲はマイナス、ptはポイントを表す。

2022年10～12月期の業況見通しDI

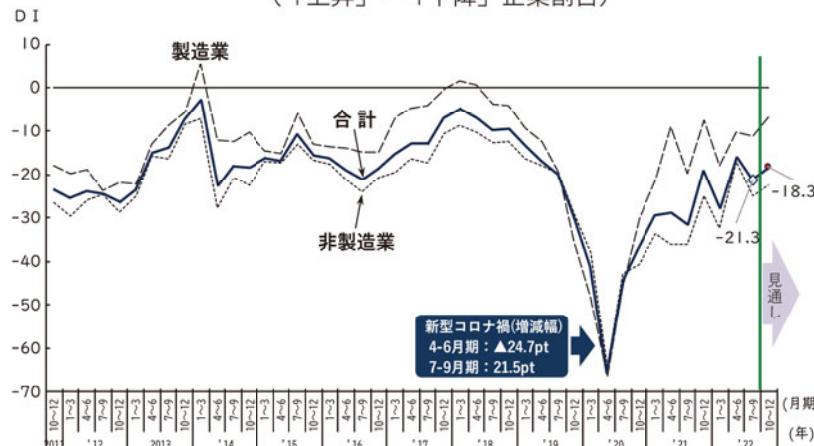
（「上昇」-「下降」企業割合；季節調整済）：-18.3
* 今期業況判断（季節調整済）との差：3.0pt

内訳	製造業	4.4pt	非製造業	2.5pt
大企業	5.3pt	中小企業	1.9pt	

（注）▲はマイナス、ptはポイントを表す。

季節調整：時系列データから季節特有の動きによる影響を除去し、前期と比較できるよう統計的に処理すること。

図1 業況判断DIの推移(前期比、季節調整済、製造業・非製造業別) (「上昇」-「下降」企業割合)



特設項目：賃上げは2年連続で復調傾向が続いている

2022年の「賃上げ実施企業」の割合は、コロナ禍前(2019年)の水準には届かないが、製造業・非製造業ともに前年よりもさらに増加し、2年連続で復調傾向が続いている。

また、賞与の実績を「増額」「横ばい」「減額」を合わせた「支給あり」の割合でみると、2022年の夏季は3年ぶりの増加、また、同年冬季における「支給あり」の見込みも、回復傾向が続いている。

図2 夏季賞与の実績について（2011～2022年の推移）

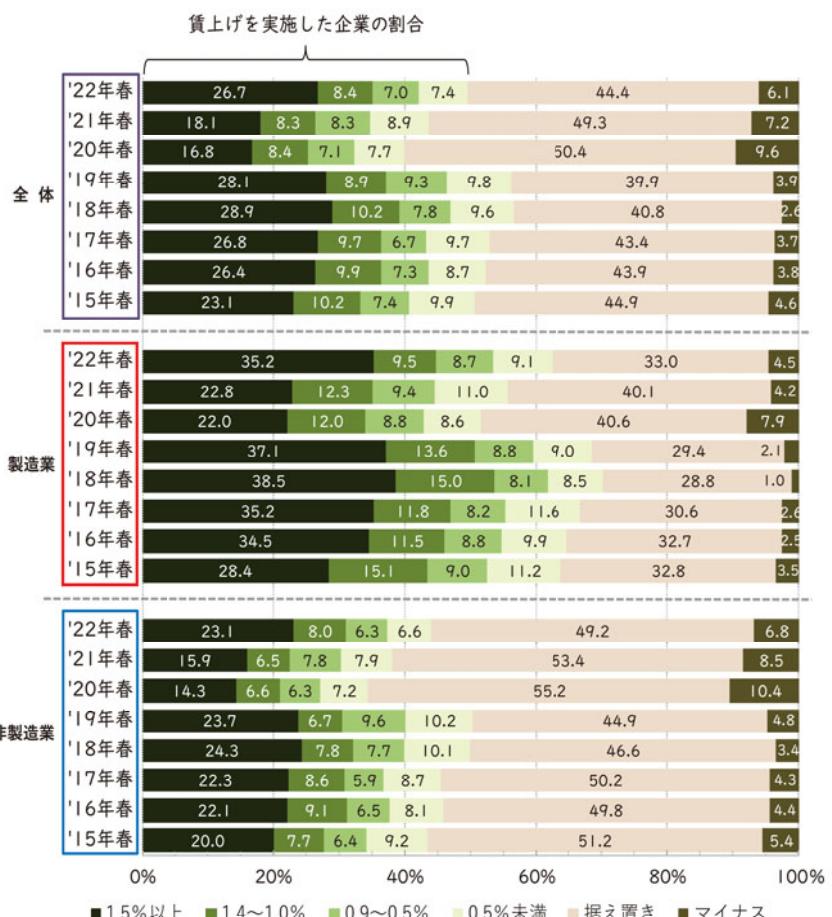
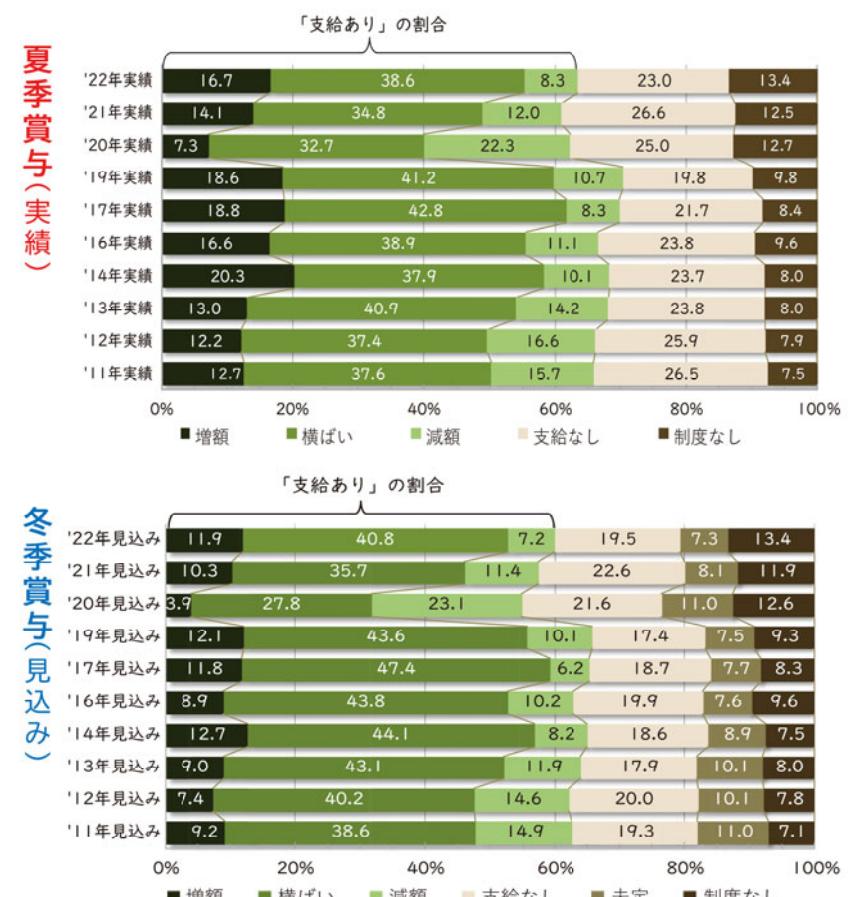


図3 夏季・冬季賞与の実績（見込み）《2011～2022年の推移》



新会員のご紹介コーナー

(順不同)

Machérie

堺市南区深阪南
ハンドメイド受託販売

エステサロン Punahele

代表者 川畠涼子

和泉市緑ヶ丘
エステサロン

株式会社 あおいうみのケア

代表取締役 岸田博美 和泉市青葉台
障害者の方のデイサービス

otto FACTOTUM

代表者 大矢優史

和泉市伏屋町
製造家具

第226回 珠算検定合格者

(施行日:2022年10月23日(日)) (順不同・敬称略)

1級

仲谷和奏
渡部陽菜
田中みゆき

2級

大上華歩
恒岡恵舞
香川夢翔

3級

高槻凜	竹谷和恭	小野篤人
橋本心美	萩森心桜	上田梨緒菜
辻瑛太	山口創生	西林莉音愛

★次回珠算検定(第227回) 2023年2月12日(日)



NOKAIDAI
近畿職業能力開発大学校

企業の成長のカギは従業員のスキルアップ!!

生産性向上、現場力強化、技能継承ができる人材の育成を支援します

1月からの能力開発セミナー 受講生募集!

コースNo.	コース名	日程	内容	受講料(税込)
EA261	製造データの一元化管理技術	1/18(水) 19(木)	効率化に向けたデータベースの論理構造設計や物理構造設計の実習を通して、生産計画や製造指示、作業実績等のデータを一元化管理するための技術を習得します。	10,500円
EA251	オペアンプ回路設計・評価技術	1/20(金) 21(土)	実習用基板とシミュレーションにより、各種オペアンプ回路の入出力特性を検証し、設計・評価技術を習得します。	11,500円
EA271	Webを活用した生産支援システム構築技術	1/25(水) 26(木)	データベース操作やプログラミング実習を通じて、Webを活用した生産支援システム構築技術を習得します。	10,500円
SA191	マイコンによるDCブラシレスモータ制御技術	1/26(木) 27(金)	DCブラシレスモータの構造と動作原理及びプログラミング実習を通じて、DCブラシレスモータの制御技術を習得します。	18,000円
KA115	実践建築設計2次元CAD技術 (Jw_cad)	1/28(土) 29(日)	実践的な建築図面作成業務の効率化及び図面データの高品質化を目指して、Jw_cadによる実践的な作成方法を習得します。	12,500円
PZ122	5Sによるムダ取り・改善の進め方	1/12(木) 13(金)	5S改善による現場改善指導者を育成します。5Sと生産性向上の繋がり、ムダ取りと生産性向上の繋がりについて説明し、演習と実例紹介により5S改善とムダ取りの効果的な進め方を体得します。現場力の強化に繋がる内容です。	12,000円
PX222	新QC7つ道具活用による 製造現場における品質改善・品質保証	2/14(火) 15(水)	新QC7つ道具の使い方を学び、製造現場での品質改善と品質保証について学びます。演習を中心に行いますが、自社の問題点についても検討します。	10,500円

事業主や事業主団体のご要望を基にセミナー内容や実施日時を決定する「オーダーメイド型」にも対応しています。お気軽にご相談ください。

(お問い合わせ・お申込み先) 近畿職業能力開発大学校 援助計画課 TEL(072)489-2114

〒596-0817 岸和田市岸の丘町3-1-1

当校のHPもご覧ください→



KIYO FINANCIAL GROUP

将来の心配は、ほっとけん。

紀陽の保険 ほっとけん
医療保険・がん・終身・個人年金・定期・収入保障保険もお取り扱い中。

銀行をこえる銀行へ 和泉寺田支店 0725-45-1771 和泉市寺田町1-5-33(寺田バース停前)
和泉中央支店 0725-57-3371 和泉市いふき野5-1-11(エコールいづみ GMS棟1階)

紀陽銀行

BMW 正規ディーラー
Elbe BMW
エルベオート株式会社
<https://elbe.bmw.jp>

本店 〒599-8271 堺市中区深井北町3401番地
TEL:072-277-2300

貝塚店 〒597-0082 貝塚市石才285-1
TEL:072-438-2300

なんば店 〒556-0023 大阪市浪速区福島1丁目12番14号
TEL:06-6568-2081

